

# 社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人  
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九洲 274 番地の1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

## 日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

歳末たすけあい運動

## 歳末支援金配分事業実施

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の配分の中で、町内に住民票を有し、支援を必要とする世帯に支援金をお贈りします。(生活保護世帯、施設入所者は対象となりません)

### 【対象となるのは】

- (1)ひとり暮らしの高齢者  
70歳以上でひとりりで生活し、生活困難な世帯
  - (2)重度の障がいがある方がいる世帯(年齢は問いません)  
ひとりでは日常生活を送ることが難しいために介護が必要な重度身体障がい児者・知的障がい児者・精神障がい児者の方がいる生活困難な世帯
  - (3)ひとり親世帯で生活が困窮している世帯  
高校生以下の児童を扶養している次の世帯の方で生活が困窮している世帯
- ① 準要保護世帯
  - ② 母子世帯で児童扶養手当を全額支給されている世帯
  - ③ 父子世帯で②に準ずる世帯
  - (4)(1)～(3)に該当しない方で、著しく生活が困窮している世帯

### 【申請方法】

申請書に必要な事項を記入、必要書類を添付の上、担当地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会へ提出してください。

※申請に関する書類は、地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会までお問い合わせください。

### 【受付期間】

11月4日(金)～12月2日(金) 午後5時まで  
(締切厳守)

### 【歳末支援金の支援の決定】

審査会にて審査の上、決定します。

### 【お問い合わせ】

白浜町社会福祉協議会



## 赤い羽根共同募金運動について

10月1日より赤い羽根共同募金運動を実施しております。募金へのご協力をいただきました皆さま、募金活動にご協力をいただきました町内会長・区長、班長や福祉委員、民生委員・児童委員の皆さま、誠にありがとうございます。

今年度、赤い羽根共同募金運動の開始に伴い実施しておりました街頭募金活動が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。しかし、例年街頭募金を実施させていただいている商店さまには、募金箱を設置させていただいております。

赤い羽根共同募金は、来年度の地域福祉推進事業に活用させていただきます。今後とも、ご協力よろしくお願ひします。

## 福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から午後4時  
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございます。事前にご予約ください。

### 白浜本部

日程	内容	会場
11/7	財産・登記	本部事務所
11/21	法律	青少年研修センター
11/28	成年後見	本部事務所
12/5	人権	

### 日置川支部

日程	内容	会場
11/4	法律	川添山村活性化支援センター
11/16	人権	高齢者生活福祉センター
12/2	法律	

※各相談は、中止とさせていただきます場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

## 福祉サービス利用援助事業 生活支援員募集のお知らせ

福祉サービス利用援助事業は、判断能力が不十分な高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などが安心して生活が送れるよう、公共料金の支払いや行政手続き、福祉サービスの利用手続きなどのちょっとしたお手伝いをする事業です。

本事業では、ご利用者の皆さまへの訪問や金融機関での入出金などのお手伝いを行っていただく生活支援員を募集しています。

福祉サービス利用援助事業生活支援員活動について、知りたい、聞いてみたいなど、少しでも関心がありましたら、本会本部事務所（☎45-2711）までご連絡ください。

※生活支援員については、活動の説明を聞いていただいたうえで、ご協力いただけるか決めていただければと思いますので、お気軽にお問い合わせください。

### 歳末たすけあい募金配分事業

#### 団体組織支援事業申請団体募集

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の中で、町内で活動する福祉施設・団体（介護保険事業所を除く）の年末年始の活動に対して助成を行います。

【対象団体】 右図参照

【助成限度額】 10万円※助成対象事業費総額の90%以内。

【対象事業】 福祉施設や団体が行う年末年始の行事、学習会、交流会など。

【申請受付期間】 11月1日(火)～16日(水)

午後5時必着 ※締め切り厳守

詳しくは白浜本部（45-2711）までお問合せください。

申請区分	①施設等	②福祉団体	③特定非営利活動法人
助成対象	令和4年10月1日現在開所しており、所在する施設実績があり、社会福祉および更生保護事業を行う施設。	令和4年10月1日現在1年以上の活動実績があり、社会福祉および更生保護事業を目的とする事業を行う団体。	令和4年10月1日現在認証され活動実績があり、町内に所在する法人で、社会福祉および更生保護事業を目的とする事業を行う特定非営利活動法人。
助成欠格要件	◎行政所官庁の受託事業 ◎地域の寄付者から信頼されていないもの ◎営利目的に行っているもの ◎介護保険事業 ◎対象者及びその関係者のみで実施するもの（会員交流会等） ◎その他不相当と認められたもの		

### 日置川地区福祉バザー中止のお知らせ

今年度の日置川地区福祉バザーは、関係機関の実施するイベントの延期ならびに中止等に伴い、開催を見合わせさせていただきます。

例年、商品の提供にご協力いただいている皆さま、商品の回収や値段付け、販売にご協力いただいている民生委員・児童委員、福祉委員の皆さま、誠にありがとうございます。次回開催の際は、変わらぬご協力の程、よろしく申し上げます。

### 日置川地区バザー商品の回収について

今回の福祉バザーについて、開催の時期は未定となっておりますが、日置川地域におけるバザー商品の提供に関する相談等がございましたら、本会日置川支部までご連絡をお願いします。日程等を確認させていただき、訪問させていただきます。

#### ◆連絡先

本会日置川支部（52-2111）まで、ご連絡お待ちしております。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。